令和7年度 伊丹市立伊丹スポーツセンタートレーニングルーム定期使用募集のご案内

1. トレーニングルーム定期使用資格

令和7年4月1日時点で15歳以上の方。医師に運動を制限をされていない方。

- ※ただし、未成年者については保護者の同意が必要です。
- 2. 定期使用期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日(6.使用制限日に基づく制限日があります。)

3. 定期使用料金・定員

<下記シルバー料金は<u>申込時満60歳以上の方</u>。また<u>年度中のシルバー料金への移行はできません</u>。>

(全日:使用制限日を除く毎日の使用が可能) (平日:土・日・休日・使用制限日を除く平日の使用が可能)



4. 申込日時

<u>令和7年2月20日(木)~令和7年3月28日(金)体育館1階事務所 先着順で受付します。</u> 令和7年4月1日(火)10:00~ 体育館1階事務所 先着順で随時受付します。 電話・郵送等、来館以外の受付及び予約は不可。

- 5. 持ち物 ※令和7年度より振込決済は不可。現金または、キャッシュレス決済をご利用ください。 ①定期使用料金・本人確認ができる公的な証明証(免許証・マイナンバー等)【新規・継続】 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方は、ご提示ください。 定期使用料(一般対象)を減額します。ただし市外在住者は除く。
 - ②写真1枚(<u>1年以内に撮影した、正面上半身3×3cmのカラー・脱帽・マスク未着用の写真</u>)※コピー・切抜は不可【新規】
- ③保険料(任意) 1,800円/年度【新規・継続】
- 6.使用制限日及び制限時間 ※下記項目に該当する場合は、使用を制限します。
 - ①休業日(12月28日から1月4日)
 - ②伊丹市等が主催・共催または後援する大会(市民スポーツ祭等)に使用するとき。
 - ③当センターが教室・指導スタッフ研修・大会・イベント等に使用するとき。
 - ④諸修繕工事及び災害対応、施設管理上、当センターが特に必要と認めるとき。
 - ⑤政府・県・市等による、緊急事態宣言等の発令があったとき。
- 7. 定期使用時間
- ◆トレーニングルーム

<u>月~金曜日</u> 入場時間 9:00から20:45(退場時間21:00) <u>土・日曜日・休日</u> 入場時間 9:00から16:45(退場時間17:00)

8. 注意事項

- ^{注思事項} ・使用にあたっては、別に定める「伊丹市立伊丹スポーツセンタートレーニングルーム定期使用 使用要領」を確認の上、 厳守してください。
- ・納入された定期使用料金は返還しません。ただし、<u>令和7年3月31日まで</u>に申込をキャンセルされた場合に限り、 事務手数料1,000円を差し引いた金額を返還します。

その際は必ず、領収証をご持参の上、手続きに体育館事務所までお越しください。

- 9. 託児について
- 月・火・水の9:00から12:00の間、2時間400円で託児のサービスをご利用いただけます。
 ※託児利用は、事前に託児登録・教室保険加入(750円/年)が必要です。(予約は利用日の2日前まで)



<u>伊丹スポーツセンター(LLO72-783-5613)</u>